

# 広報 **ふじ**

平成21年

3 | 5 No.958



## もくじ

- ② 悪質商法にだまされるな！
- ④ 固定資産の評価が見直されます
- ⑥ 犬・猫と一緒に楽しく暮らそう
- ⑧ まちかどネットワーク
- ⑨ 富士市民活動センター コミュニティf
- ⑩ 暮らしのたより
- ⑭ 富士市写真館

バレンタインチョコづくり 2月14日  
大淵まちづくりセンター

おしえてコパルふじ ☎ 53-1111

# 悪質商法に

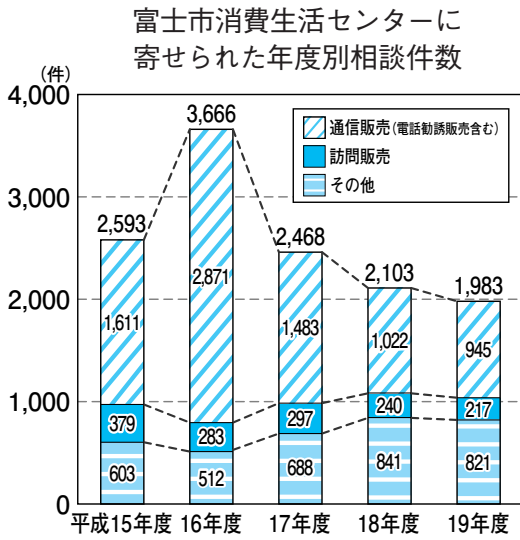
# だまされれるな！



まずは相談！早目の相談が解決のかぎ

◆だれもが消費生活のトラブルに遭う可能性があります！◆

平成19年度に富士市消費生活センターに寄せられた新規の相談件数は、1983件で、平成18年度に比べて120件、5.7%減少しました（左記グラフ参照）。これは、不審なはぎやメール、インターネットによる身に覚えのない支払い請求に関する「不当請求」の相談が減少したためです。



しかし、「不当請求」以外の訪問販売などの相談は、平成18年度に比べ、あまり減少していません。性別や年代による相談件数の差はなく、相談内容も多岐にわたっており、だれもが消費生活に関するトラブルに遭う可能性があります。

## 事例1 高齢者をねらう投資商法

海外商品先物取引業者に、訪問販売で「預けたお金の1%が毎月振り込まれ、半年後には元金も返金する」と勧められ、定期預金を解約し600万円を振り込んでしまった。

ひとり暮らしの高齢者が、高配当をつたう投資商法の被害に遭うケースがふえています。事例の海外商品先物取引は、大きな損失が生じる恐れがある極めて危険な取引です。

「損失を受ける可能性について十分な説明がされなかった」、「業者の勧誘が強引で怖くて断れなかった」などの相談も寄せられています。

悪質商法とは、言葉巧みに消費者を勧誘し、高額な商品やサービスを売りつける販売方法のことをいいます。悪質商法の被害から身を守るために、悪質商法についての情報と、契約に関する正しい知識を持ちましょう。

また「世の中にうまい話はない」という認識を持ち、きっぱりと断る勇気も必要です。

◆契約のトラブルに巻き込まれたら  
お気軽に、

「富士市消費生活センター」へ  
ご相談ください。

※富士市消費生活センターは、市役所2階から3階北側市民安全課内に移動しました。



市役所3階 市民安全課内

事例2

出会い系サイトによるトラブル

会員制コミュニティサイトで、芸能人Aのマネージャーを名乗る人から、「Aがメールを交換したがっている」という連絡が届いた。

Aとメールするには、別の出会い系サイトに登録する必要があると指示され登録した。メールの交換には有料のポイントがかかり、大量のポイントを購入したが、結局そのマネジャーはにせものだとわかった。

このような出会い系サイトに関する相談がふえています。出会い系サイトの多くは、メールの送受信のために有料のポイントが必要なシステムをとっており、頻繁にメールのやりとりをすると、料金が高額になります。

また、支払いに安易にクレジットカードを利用すると、請求書が届くまで高額な利用料金に気がつかない場合もあります。中間にクレジットカード決済代行会社がかかり、取引が複雑化している事例もあります。

事例3

催眠(SOF)商法

自宅に業者がやってきて、「この近くに商店を開く予定です。商品の紹介も兼ねて景品を無料配付するので、近所の〇〇さんの家に来てください」と誘われた。

最初は楽しく無料で日用品をもらっていたが、次第に「もらわなければ損」と興奮してきて、最後に高額な電気治療器を購入してしまった。

「近所の家」や「無料」という誘いには簡単に信じないことが肝心です。また業者に敷地や部屋を貸すことは、この近所とのトラブルの原因にもなります

ので注意が必要です。

もし契約してしまっても、契約書面交付日から8日間以内であればクーリング・オフ(契約の解除)が可能です。

しかし、空き店舗を利用し、数か月単位で健康関連商品を販売する業者に対しては、原則としてクーリング・オフが適用されないのを気をつけましょう(業者が独自に、解約の制度を設けている場合もあります)。

冷静になってよく考え(クーリング)、  
契約を解除する(オフ)・・・それが、

クーリング・オフ制度

「クーリング・オフ」制度は、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などで契約したときに、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。

クーリング・オフ適用一覧(一例)

販売方法	適用期間	適用対象
訪問販売 電話勧誘販売		指定商品、指定権利 指定サービス
特定継続的 役務提供	契約書面交付日 から8日間	語学教室、家庭教師、 パソコン教室、学習塾、 エステティック、 結婚相手紹介サービス (店舗での契約を含む)
連鎖販売取引 (マルチ商法)	契約書面交付日 か商品受取日の いずれか遅いほう から20日間	すべての商品・権利・ サービス
業務提供誘引 販売取引 (内職・モニター商法)	契約書面交付日 から20日間	

クーリング・オフは必ず書面で行います。書き方など詳しくは、下記の消費生活センターにお問い合わせください。

私たちは消費者の味方です！

消費生活センターでは、悪質商法などの消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。近年の悪質商法は、かなり巧妙で内容も複雑です。悪質商法の商品は高額のため、クレジット契約を行っている場合があります。業者は「分割で払えば月々わずかです」と誘いをかけてきますが、総額で考えると、非常に高額になってしまいます。「クレジット契約は借金」という認識を持って、きっぱり断りましょう。また、最近は生活費や遊興費にかかる、多重債務の相談も数多く寄せられています。

契約をする際は、必ず「疑う目」を持ってください。納得できない契約は、その場で契約せずに、家族に相談してください。

契約後、不審な点があり「契約を解約したい」と思ったら、あきらめないで私たちに相談してください。問題点や疑問点をそのままにしておくと、再び悪質商法の被害に遭う可能性があります。



生活消費生活  
センター相談員  
田中 圭子

相談受付日

月～金曜日 9時～12時、13時～16時

相談場所

富士市消費生活センター  
(市役所3階北側)

相談方法

電話または直接、消費生活センターへ  
☎(55)2756 ☎(53)2860

# 固定資産の 評価が見直されます



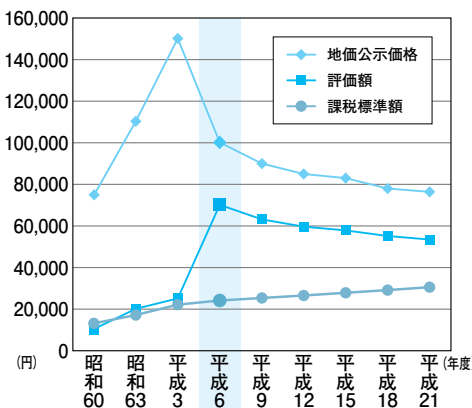
固定資産家屋調査の様子

固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、資産価値に応じて納める税金です。税額は、固定資産の適正な時価「評価額」をもとに算出されます。

## 平成21年度は「評価替え」

土地・家屋については、3年ごとに評価額を見直します。この作業を「固定資産の評価替え」と言い、平成21年度に行われます。

1 平方メートル当たりの地価公示価格・評価額・課税標準額の評価替え年度別の推移



## 土地の評価替え

土地のうち、宅地などの評価額は、地価公示価格の7割程度を目標に算出しています。固定資産税の課税標準額は、この評価額をもとに計算されています。

### 評価額引き上げに対する緩和措置

平成6年度の評価替えでは、バブル期の地価高騰による地価公示価格と評価額の格差を是正するため、全国一律に土地の評価額が引き上げられました。しかし、税負担の急な増加を避けるために、公平課税の立場から少しずつ課税標準額を上昇させるなど措置がとられています（左上グラフ参照）。

### 課税標準額は変動します

今回は、昨年11月に旧富士川町と合併して初めての評価替えです。合併により土地評価方法を統一したため、変更が生じた箇所もあります。また、評価替えにより、土地の現況などの見直しを行った箇所もあります。

その結果、従前と比べて平成21年度の課税標準額が変動する場合があります。

**Q** 住宅を取り壊し、駐車場にしたら土地の固定資産税が上がったのですが？

**A** 居住用住宅地として使用している土地は特例により減額されています。住宅を取り壊してほかの用途に変更した場合は、この特例がなくなるため、税額が上がります。

## 家屋の評価替え

既存の家屋の評価は、同様の家屋を今新築した場合にかかる建築費（再建築価格）を計算し、その再建築価格に建築後の経過年数に応じた減価を考慮して評価します。

### 平成21年度の評価替えの傾向

平成21年度の評価替えでは、建築資材の値上がり傾向と建築後の経過年数に応じた減価を勘案し、評価額は据え置き、または少し下がる場合があります。

**Q** プレハブの物置も課税の対象になるの？

**A** プレハブを含む物置、車庫（カーポートは除く）など、簡易な建物であっても、土地に定着し、屋根と壁などのある建物で固定資産の要件を満たすものについては、課税の対象となります。





縦覧の様子

Q 新しい評価額を知りたいのですが？

A 縦覧・閲覧制度をご利用ください

新しい評価額・課税標準額は、縦覧・  
閲覧制度（下表参照）で確認できます。  
また、4月中旬に発送予定の、平成21  
年度固定資産税納税通知書に同封される  
課税明細書でも確認できます。



### ◆縦覧制度

納税者が、ほかの土地・家屋の価格と比較して、自分の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができます。

### ◆閲覧制度

固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税台帳を閲覧できます。

※富士川・松野地区（旧富士川町）分の縦覧・閲覧も富士市役所で行います。

## 問い合わせ

### 資産税課

〒413-0292 富士市 富士川町 富士市役所 資産税課  
E za-sisanzei@div.city.fuji.shizuoka.jp

土地担当 ☎(55)2743  
家屋担当 ☎(55)2744  
償却資産担当 ☎(55)2745

問い合わせの際には、納税通知書に記載されている納税通知書番号をお伝えください。

項目	縦 覧	閲 覧
と き	4月1日～30日 8:30～17:15（閉庁日を除く）	4月1日～平成22年3月31日 8:30～17:15（閉庁日を除く）
と ころ	市役所3階資産税課 ※5月1日以降の閲覧は収納課	（現在の収税課）で行います。
対 象	納税者（同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む）	納税義務者（代理人）、借地人・借家人など
内 容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 土地…所在、地番、地目、地積、価格 家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	固定資産課税台帳 土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月1日～30日は、縦覧・閲覧ともに無料（借地人・借家人などが閲覧する場合は、1回300円） ※5月1日以降の閲覧は、1回300円です。	
持ち物	印鑑及び納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状（委任者の納税通知書番号を記入）、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類が必要です。	



犬は登録し、  
狂犬病予防注射を  
受けさせましょう！



# 犬・猫と一緒に 楽しく暮らそう

ペットは大切な家族の一員です。飼い主の皆さん、人間もペットも快適に暮らしていくために、きちんとしつけをして、マナーを守りましょう。



## ペットには名札・鑑札を

大切なペットが迷子になったら大変です！ペットには必ず住所や連絡先を書いた首輪をつけてください。犬には登録鑑札がありますので、必ず首輪につけてください。



## 排せつ物の処理はマナーを守って

「トイレは散歩のときに…」という人も多いのではないのでしょうか？しかし、「トイレ」と「散歩」は別々のしつけです。まずは、トイレが済んでから散歩に連れて行くようにし、散歩の途中のペットの排せつ物は、飼い主がしっかりと処理をしましょう。



## 鳴き声にはご注意を

飼い主には気にならないペットの鳴き声を、不快に感じる人もいます。特に、早朝・夜間にほえる犬には気を配りましょう。また、動物病院や訓練士に相談するなどして、それぞれの個性に合ったしつけ・訓練方法を考えてみましょう。



## 室内飼いの勧め

犬・猫の室内飼いは、ご近所とのトラブル回避だけでなく、交通事故・感染症の予防や、長寿化にもつながります。猫は、段ボール箱を重ねるなど上下運動ができる遊び場があれば、ストレスの発散ができます。



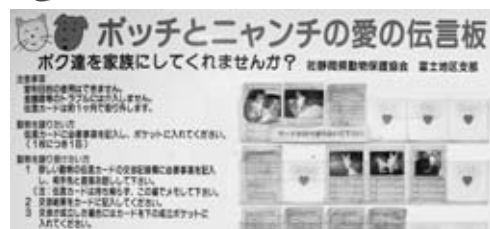
## 車でのお出かけには

犬や猫と一緒に車でお出かけするのは楽しいですね。でも、犬や猫はシートベルトをしていないので、車内を動き回り、とても危険。急ブレーキを踏んだら、飛ばされてしまいます。車に乗せるときは、犬猫用のキャリーバッグなどを使用しましょう。これは災害時の避難用にも役立ちます。1時間ごとのトイレ休憩や水分摂取も忘れずに！



## 小さな命を大切に

人間の都合で動物を傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。どうしても飼うことができなくなったときは、大切に育ててくれる人を探しましょう。飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階北口にある、「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。



## 猫の避妊・去勢手術助成制度 をご利用ください

ペットに子どもを産ませる目的のない人には、不妊手術を受けさせることをお勧めします。飼い猫には、避妊・去勢手術助成制度があります。

### 避妊・去勢手術助成制度

市内の動物病院で手術した日から60日以内に、環境総務課（市役所10階）で申請してください。  
持ち物 証明書、印鑑、金融機関の通帳  
助成額 去勢（オス）5000円  
避妊（メス）7000円

1世帯で1年間に2匹まで。平成21年度は4月1日から受け付けます。予算に限りがありますのでお早目に！

## 飼い犬は登録を

生後90日を過ぎた犬は、飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で行います。

新規登録料 3,000円

登録時に発行される登録鑑札は、必ず犬の首輪につけてください。登録鑑札を紛失・破損したときは、愛犬手帳を持参し環境総務課で再交付申請してください。再交付手数料 1,600円

## 住所が変わったら届出を

住所の変更や、飼い犬が死亡したときは、愛犬手帳を持参し環境総務課に届出てください。市外に転出するときは、鑑札を持って転出先の市区町村に届出てください。犬の死亡届出書は、市ウエブサイトの「電子申請」からも手続きできます。  
http://fujishi.jp

死亡した犬・猫などの小動物は、環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬することもできます（骨は戻りません）。

料金 1,050円

環境クリーンセンター ☎(35)0081

## 4月～6月は 狂犬病予防注射期間です

飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることは、「狂犬病予防法」に定められている飼い主の義務です。狂犬病は犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。犬を飼っている人は、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

## 平成21年度 富士市狂犬病予防集合注射日程

実施日	会場	時間	実施日	会場	時間
4月8日(水)	吉原公園東広場	9:30～12:00	5月7日(木)	岩松北まちづくりセンター	9:30～12:00
	富士北まちづくりセンター	13:30～15:00		富士駅北まちづくりセンター	13:30～15:00
4月9日(木)	富士南まちづくりセンター	9:30～15:00	5月8日(金)	広見まちづくりセンター	9:30～12:00
4月10日(金)	岩松まちづくりセンター	9:30～15:00		県富士総合庁舎	13:30～15:00
4月13日(月)	伝法まちづくりセンター	9:30～15:00	5月11日(月)	田子浦まちづくりセンター	9:30～15:00
4月14日(火)	青葉台まちづくりセンター	9:30～12:00	5月12日(火)	須津まちづくりセンター	9:30～15:00
	原田まちづくりセンター	13:30～15:00	5月13日(水)	富士見台まちづくりセンター	9:30～15:00
4月15日(水)	大淵まちづくりセンター	9:30～15:00	5月14日(木)	中野台 2丁目小公園あずま屋前	10:00～12:00
4月16日(木)	吉永北まちづくりセンター	9:30～15:00		大北町 消防団第31分団車庫横	13:30～15:00
4月17日(金)	吉永まちづくりセンター	9:30～12:00	5月15日(金)	木島 消防団第29分団車庫横	10:00～12:00
	浮島まちづくりセンター	13:30～15:00		南松野2 消防団第30分団車庫前	13:30～15:00
4月20日(月)	鷹岡まちづくりセンター	9:30～15:00	5月18日(月)	岩淵上町 消防団第28分団車庫横	10:00～11:30
4月21日(火)	天間まちづくりセンター	9:30～12:00		中之郷本通3 消防団第27分団車庫前	13:00～14:00
	城山町公会堂	13:30～15:00		中之郷宮町 旧宇多利児童館前	14:15～15:00
4月22日(水)	富士駅南まちづくりセンター	9:30～15:00	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <h3 style="text-align: center;">会場へ持って行く物</h3> <p>①愛犬手帳</p> <p>②通知はがき（犬を登録している全世帯に3月下旬に送付します。動物病院で注射を受ける場合も必要）</p> <p>③注射料 <b>3,320円</b> 登録する場合は<b>新規登録料 3,000円</b></p> <p>料金はおつりのないようにご用意ください。 通知はがきを忘れたり、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかりますので、忘れないようお願いいたします。 12:00～13:00は受付を休止します。 雨天でも行います。 犬が病気で治療中の場合や、ほかの病気の予防注射を事前に受けている場合は、動物病院に相談の上、狂犬病予防注射を受けてください。 受付開始直後は込み合うため、新規登録や死亡届などは、受付開始30分以降に手続きをお願いします。</p> </div>		
4月23日(木)	丘まちづくりセンター	9:30～15:00			
4月24日(金)	元吉原まちづくりセンター	9:30～12:00			
	柏原六王子神社	13:30～15:00			
4月27日(月)	今泉まちづくりセンター	9:30～12:00			
	市立富士体育館	13:30～15:00			

## 問い合わせ

環境総務課 ☎55-2768 ☎51-0522

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

静岡県富士健康福祉センター（富士保健所）

衛生業務課（県富士総合庁舎1階）

☎65-2154 ☎65-2288

## お便りをお待ちしています

このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報聴課へお寄せください。

☎55-2700 ☎51-1456

✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

### 市長へ署名を提出(昨年5月)



「中央病院の産婦人科がなくなつたら、自分や身近な人が困るから」と始めた署名活動。でも続けるうちに、人と人と感じている人に

**中** 中央病院から産婦人科がなくなるかもしれない...?」昨年4月、富士市立中央病院の産婦人科医師4人全員が、平成21年3月末で派遣元の大学へ引き揚げる事が明らかになりました(詳しい経緯は下記参照)。この報道をきっかけに、富士・富士宮市の母親たちが中心となって、インターネットを通じて仲間を集め、「産婦人科を守る会」を結成。中央病院産婦人科の存続を求めて、公共施設や街頭で積極的に署名活動を行いました。会長の細木さんは、「初めは、中央病院の産婦人科がなくなつたら、自分や身近な人が困るから」と始めた署名活動。でも続けるうちに、人と人と感じている人に

**多** 多くの市民の期待を背負い、市が医師確保に全力で取り組んだ結果、昨年11月、平成21年4月以降の産婦人科存続が決まりました。ここから、会の活動は新たな一歩を踏み出します。

も、深刻な現状を伝えて関心を持ってもらいたい」という思いに変わりました。署名そのものより、市民一人一人に現状と私たちの思いを伝えようと、毎日夢中でした」と振り返ります。活動は口コミで広まり、4月末から約1か月で、13万6762人分もの署名が集まりました。幹部の皆さんは、「市長に提出する直前に、署名の数を集計して驚きました。ご協力いただいた皆さん、また、子育てや仕事の合間に、お互いを力押し合せて活動を続けてきたメンバーに感謝しています。全くの他人が、同じ目標に向けて一つになつてすごい!と実感しました」と声をそろえます。

## 産婦人科を守る会

昨年、中央病院産婦人科の存続を求めて広く署名活動を行った



「産婦人科を守る会」幹部の皆さん  
高部昌子さん(左上) 荻田さおりさん(右上)  
海野郷子さん(左下) 細木久美さん(右下)

この先、同じ不安を繰り返さないためには、産婦人科医師・助産師を取り巻く環境を考えなければなりません。体力・精神面ともに過度の重圧に苦しむ医師たちを「みんなの感謝の気持ちで支えたい」と会は考えました。患者や家族は、退院すると、出産に携わった医師

師たちに感謝の気持ちを伝える機会はなかなかありません。そこで、お世話になった医師たちにあてたメッセージを市民から募集し、富士・富士宮市の各院にプレゼントしようと企画しました。「私たちが医師と市民の交流の架け橋になり、医療現場を支え続ける皆さんの励みになれば、何よりうれしく思います」

### 募集

出産でお世話になった先生たちに  
ありがとうメッセージを送りませんか?

詳しくは専用の用紙(地区まちづくりセンター、市内幼稚園・保育園、フィランセ、子育て支援センターに配置)をごらんください。



問い合わせ  
細木方 ☎30-6486  
(月~金曜日 10:00~20:00)

親子の写真に温かいメッセージを添えて、アルバム風に仕立てます。

### 中央病院産婦人科医師確保に 関する動き(平成20年)

4月4日 産婦人科医師の派遣元の大学が中央病院に対し「平成21年3月末をもって医師4人を引き揚げる」と通告

《市長はこの後、県内外の大病院や関係機関などに医師派遣を要請するとともに、市出身の産婦人科医師に対する勧誘などを行う》

5月30日 「中央病院産婦人科を守る会」が同院産婦人科の存続を求める署名(13万6762人分)を市長に提出

6月23日 同院は平成21年3月以降に出産予定の産科新規患者の受け入れを中止

6月24日 「中央病院産婦人科で一定期間勤務した医師が市内で産科を開業する際、最高1億円を助成する」内容の条例を制定

11月4日 浜松医科大学から「平成21年4月から同院へ現体制を維持できるよう産科医師を派遣する」と申し出を受ける

11月6日 同院は産科新規患者の受け入れを再開

《産婦人科医療の一層の体制強化を図るため、市は浜松医科大学と交渉を継続》

12月19日 浜松医科大学から「平成21年4月以降、派遣する産婦人科医師を順次増員する」との方針が伝えられたことを受け、市長は「県東部地区の産婦人科医療の中枢病院として、環境整備の充実に向けて最大限努力する」旨を表明



これは  
使える

# 富士市民活動センター コミュニティ f

エフ

## 利用できる機能・サービス

- 会議室（ミーティングルーム、特別会議室）
- 印刷コーナー（印刷機、大判印刷機、丁合機、折り機、裁断機）
- 交流スペース（インターネット利用など）
- メールボックス
- 市民活動の相談 など

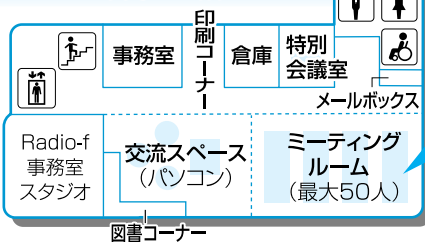
## 市民活動、応援します！

コミュニティ f は、市内の市民活動を応援するため、平成17年にオープンした施設です。地域の自治会やボランティア団体、NPOなどの市民活動団体なら、会議室やパソコンの使用料金は無料、印刷機の使用料金は低価格。ほかにも、市民活動をしていく上で「あったら便利！」なものがそろっています。

また、「新たに市民活動団体をつくりたい」という場合や、団体を運営する上での悩みごとなどには、スタッフが親身になって相談に乗ります。

市民向けのフォーラムや交流会、スキルアップのためのセミナーも開催しています。

ラクロス吉原の2階です。



## News 1 いろいろな用途に 使える会議室！

ミーティングルームは開放的で、ほかの団体と交流できるオープンスペース。会議など必要に応じてパーティションで区切って使用できます（すべて区切ると4区画）。

完全個室の特別会議室（定員12人）も加わりました。非公開の経営会議やレッスンなどにお使いください。



公益性を高めるため、次のいずれかに該当する場合は、**来館による事前申請が必要です。**

- ◇ 催事開催時にセンターの事前承認を得ない機材を運び込むとき
- ◇ 受講料・資料代などを伴う講座や教室を開催するとき
- ◇ 2区画を超えてミーティングルームを利用するとき など

## News 2 印刷機が新しい！

新しく導入した印刷機は、カラーが11円～、白黒は3円～！パソコンのデータ印刷、チラシ、会議資料、大判出力でポスターや横断幕の印刷もできます。作業で不明な点などはスタッフに気軽に相談してください。

スタッフが原稿審査・枚数確認・機械操作を行います。

## News 3 交流スペースが明るい！

開放しているパソコンに加え、皆さんが持ち込んだノートパソコンでも、無線LANでインターネットに接続できます。交流スペースは「まちの駅」でもあります。飲食OKで、とても明るく、図書コーナーも充実しているので、会議の合間の休憩や待ち合わせに気軽にお立ち寄りください。



## News 4 駐車料金が2時間無料！

指定駐車場（ほんいちパーキング2）のみ、駐車券をセンター受付にある機械に通せば、2時間まで料金が無料になります。

## 市民活動の 火つけ役に！

センター長 小池 義治さん  
(NPO法人東海道・吉原宿)

コミュニティ f は開設から3年半がたち、現在194の市民活動団体にご登録いただいています。

私自身、3年前に市民活動団体を立ち上げ、市民活動を継続して運営していく難しさを実感してきました。この経験を踏まえ、公益のために頑張る皆さんの身近な相談役として、精一杯支援していきたいと考えています。

皆さんの活動をスムーズに進めるために、ぜひコミュニティ f の機能を活用してください。ここでは、同じ問題意識を持つ人と出会い、活動の輪を広げることもできます。

富士市を、より元気で暮らしやすいまちにするために、皆さんと一緒に市民活動を盛り上げていきたい！コミュニティ f はその火つけ役になりたいと思っています。

平成20年10月から、NPO法人東海道・吉原宿が指定管理者として管理・運営を行っています。

## 富士市民活動センター コミュニティ f

☎57-1221 ☎57-1091

✉info@com-f.net

🌐http://com-f.net

会議室予約  
はお電話で

〒417-0051 吉原2-10-20 ラクロス吉原2階

開館時間 月～土曜日 10:00～22:00

日・祝休日 10:00～17:00

休館日 年末年始（ほかに機器保守のため臨時休館あり）



# 募 集

## 平成21年度 「ことばの相談室」利用児

**障害福祉課 ☎55-2761**  
**相談時間** 1回につき45分程度（事前に予約が必要）  
**ところ** フィランセ東館2階ことばの相談室  
**対象** 特別支援学校・学級に通学している児童・生徒（新1年生を含む）  
**利用料** 無料  
**申し込み** 3月9日～19日に、直接または電話で障害福祉課へ

## 男女共同参画宣言都市 実行委員会市民委員

**男女共同参画課 ☎55-2724**  
**任期** 委嘱の日（4月予定）から宣言都市記念式典の日（11月予定）まで  
**内容** 男女共同参画を推進するための宣言都市記念式典の企画・立案、当日の運営  
**応募資格** 市内在住の18歳以上（高校生不可）で男女共同参画の推進に理解・関心のある人  
**募集人員** 3人程度（小論文・男女比などを考慮し選考）  
**報酬** 1回につき3,500円程度（全4回程度開催）  
**応募方法** 3月23日（必着）までに、応募申込書（男女共同参画課、男女共同参画センターで配布、市ウェブサイトからダウンロードも可）に必要事項を記入し、小論文（課題「応募動機について」400字程度）を添えて、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所男女共同参画課へ  
 ☎53-6663  
 ①si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 博物館さくらまつり

**とき** 3月29日(日) 10:00～14:30  
**ところ** 市立博物館・ふるさと村  
**内容** 博物館無料開放、陶芸・型染・手すき和紙などの展示・販売・体験など  
**市立博物館 ☎21-3380**

## ワークショップ参加者 丘地区を走る新しいバスについて考えてみませんか!

**都市計画課 ☎55-2904**  
**対象** 丘地区在住の人  
**内容** 新しいバスのルートやダイヤなどの検討  
**申し込み** 3月19日までに電話またはFAX・Eメールで都市計画課へ  
 ☎51-0475  
 ①toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 第22回 ねりんピック北海道・札幌 2009 俳句交流大会作品

**高齢者生きがい支援室 ☎55-2760**  
**部門** **高齢者の部** 60歳以上の人（昭和25年4月1日以前に生まれた人）  
**一般参加の部** 上記以外の人  
**募集期限** 4月30日（消印有効）  
**申し込み・問い合わせ**

恵庭市役所介護福祉課 ねりんピック北海道・札幌2009 恵庭市実行委員会事務局 ☎0123-33-3131  
 ①http://www.city.eniwa.hokkaido.jp

## JICA海外ボランティア

**国際交流室 ☎55-2704**  
**①青年海外協力隊**  
**応募資格** 20～39歳で日本国籍の人  
**②シニア海外ボランティア**  
**応募資格** 40～69歳で日本国籍の人  
**応募期間** 4月1日～5月18日  
**①・②合同説明会**  
**とき** 4月25日(土) 14:00～  
**ところ** 三島市民文化会館3階大会議室  
**問い合わせ** JICA中部センター  
 ☎052-702-1391 ①http://www.jica.go.jp

## 市営住宅 駿河台団地 (シルバーハウジング) 入居者

**住宅政策課 ☎55-2817**  
**募集団地** 駿河台団地北棟106号室（今泉2282-2）  
**間取り** 2DK（6畳、6畳、DK）  
**家賃** 1万9,800円～2万9,600円（入居する人の世帯所得による）  
 ※共益費、駐車場使用料、緊急通報システムなどの経費は含みません。  
**敷金** 家賃の3か月分  
**資格** 60歳以上の単身世帯、夫婦双方またはいずれかが60歳以上の世帯、収入が法律の基準以下の世帯の人など  
**申し込み** 3月23日～31日（土・日曜日を除く）に直接住宅政策課へ

# 講座・教室

## パソコン講習会

**シルバー人材センター ☎53-1150**  
**とき** 4月6日～6月15日の毎週月曜日（5月4日を除く）10:00～12:00 計10回  
**ところ** ラ・ホール富士7階OAルーム  
**対象** 初めてパソコンに触れる人  
**定員** 20人（先着順）  
**受講料** 8,000円（別途テキスト代ほか3,200円）  
**申し込み** 3月18日～24日に、電話でシルバー人材センターへ

## コンテナガーデン講習会

**みどりの課 ☎55-2793**  
**とき** 4月12日(日) ①9:30～、②11:00～、③13:00～  
**ところ** 中央公園西側広場（緑と花の百科展会場内）  
**内容** 講師（ハンギングマスター）を招いての実践講習会  
**定員** 各14人（応募者多数の場合抽せん）  
**受講料** 1,000円（材料費）  
**申し込み** 3月23日（必着）までに、はがきまたはFAX・Eメールに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望する受講時間を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ ☎53-2772  
 ①midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

## ぜん息児水泳教室 ～ぜん息児の健康回復のために～

**保健医療課 ☎55-2739**  
**とき** 5月～平成22年2月の水曜日 18:00～20:00 計30回  
**ところ** 富士総合運動公園温水プール  
**対象** 平成9年4月2日～平成16年4月1日に生まれた市内在住の気管支ぜん息の児童（主治医の意見書と保護者の送迎・見学が必要）  
**定員** 80人（応募者多数の場合抽せん）  
**受講料** 無料  
**申し込み** 3月31日（必着）までに、はがきに郵便番号、住所、参加児童名、生年月日、保護者名、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市役所保健医療課「ぜん息児水泳教室」係へ

## お知らせ

### 夜間・日曜納税相談 ～市役所～

((市県民税・固定資産税・軽自動車税))

3月25日(水) 17:00～19:00  
収税課(3階) ☎55-2730

((国民健康保険税))

3月29日(日) 9:00～16:00  
国民健康保険課(3階) ☎55-2753

### こども医療費受給者証を 郵送します

子育て支援課 ☎55-2738

小学1・2年生を受給対象としたこども医療費受給者証の有効期限は、3月31日です。4月から新しく小学1・2年生になる児童には、3月末に新しい受給者証を郵送します。

4月1日からは、必ず新しい受給者証を使用してください。

※未就学児の受給者証の有効期限は9月30日です。

### 母子家庭の母の就労支援事業

子育て支援課 ☎55-2738

母子家庭の母の就労を支援する事業として、市は2つの事業を実施しています。



#### ①自立支援教育訓練給付金

パソコン、ホームヘルパー、医療事務などの指定講座の受講料20%に相当する額を支給します(上限10万円、下限4,000円)。

#### ②高等技能訓練促進費

看護師、保健師、助産師などの国家資格取得のために2年以上修業する場合に、修業期間の2分の1の期間(18か月を限度)、月額10万3,000円を支給します(平成20年度入学者から、市民税非課税世帯は10万3,000円、課税世帯は5万1,500円です。また、入学支援修了一時金も支給します)。

平成21年2月から支給期間が延長となりました。

…①②とも…

対象 児童扶養手当受給者、または同様の所得水準にある母子家庭の母  
※必ず事前に、子育て支援課へお問い合わせください。

### 富士市史、富士川町史などを 販売します

文化振興課 ☎55-2875

富士市教育委員会は富士市史や吉原市史、鷹岡町史、富士川町史などを販売しています。

販売場所 市役所7階文化振興課、市立博物館

#### 価格

富士市史 上下巻 各3,300円  
吉原市史 中下巻 各3,000円  
鷹岡町史 3,700円  
富士川町史 3,000円  
町史追補～5号 各500円

※このほかにも各種文化財刊行物を販売しています。詳しくは市ウェブサイトをごらんください。

### 平成21年 富士市消防出初式 写真コンクール審査結果

消防本部管理課 ☎55-2851

賞	題名	氏名[敬称略]
市長賞	行進	青木俊文(伊豆の国市)
議長賞	消防車に乗ったよ	渡邊恭章(厚原)
消防長賞	練習中	勝本 仁(三島市)
消防団長賞	出初祝う富士	立田雅夫(横割)
防火協会賞	行進	遠藤忠利(入山瀬)
奨励賞	模範放水	鈴木政美(石井)
	消防音楽隊のクロス	山田徹哉(米之宮町)
	放水準備する消防車	藁科秀雄(伝法)
	カラーガード隊	山崎友一(中里)
	分列行進	遠藤精次(松岡)

### 3月の教育委員会会議

3月定例会を次のように開催します  
(傍聴できます)

とき 3月24日(火) 13:30～  
ところ 市役所8階政策会議室  
教育総務課 ☎55-2865

### 3月の市役所休日開庁日

開庁日 3月29日(日) 9:00～16:00

#### 開庁窓口

- ★市民課(☎55-2747)
- ★国民健康保険課(☎55-2751)
- ★子育て支援課(☎55-2738)
- ★学校教育課(☎55-2868)
- ★廃棄物対策課(☎55-2770)

### (社)静岡県不動産鑑定士協会 「不動産無料相談」

土地対策課 ☎55-2787

とき 4月8日(水) 10:00～16:00  
ところ 消防防災庁舎5階第1会議室  
申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ (社)静岡県不動産鑑定士協会 ☎054-253-6715

### 丸火青少年の家 宿泊棟の 貸し出しを再開します

少年自然の家 ☎35-1697

丸火青少年の家の改築工事が3月下旬に完了しますので、貸し出しを再開します。

貸し出し開始日 4月18日(土)

申し込み 3月21日(土)から予約を受け付けます。利用希望団体は、電話で少年自然の家へ

### スポーツ施設の 休館日・休場日が変わります

りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

4月からスポーツ施設の休館日・休場日を下記のとおり変更します。

#### 富士総合運動公園内全施設

毎月第4木曜日

#### 市立富士体育館・富士柔剣道場

毎月第4月曜日

#### 富士体育館付属卓球場

年末年始

#### 厚原スポーツ公園テニス場

冬期降雪期間

### 不要入れ歯の回収ボックスを 設置しました

福祉総務課 ☎55-2840

世界の恵まれない子どもたちを支援するユニセフの活動と難病患者・家族を支援する活動に賛同し、不要入れ歯回収ボックスの設置に協力します。

設置場所 市役所4階福祉総務課、フィランセ東館1階、吉原・吉永・富士見台・富士駅北・鷹岡・岩松まちづくりセンター、東部市民プラザ、広見荘、鷹岡市民プラザ、田子浦荘

回収対象 金属がついている入れ歯、歯にかぶせたクラウン、歯に詰めたインレー、歯と歯をつなぐブリッジなど

※金属のついていない入れ歯は回収できません。

問い合わせ NPO法人 静岡県難病団体連絡協議会 ☎・FAX054-364-6202

**第5回 f-Biz チャレンジセミナー**  
「まちが元気になった!地域活性成功の秘訣はこれだ!!」

**工業振興課 ☎55-2779**  
と き 4月4日(土) 14:00~16:00  
ところ ロゼシアター第1会議室  
パネリスト 渡邊法子さん(稲取温泉観光協会事務局長)、渡辺英彦さん(富士宮やきそば学会会長)  
対 象 まちおこしに興味がある人、起業家、中小企業・商店経営者や会社員など  
定 員 75人(先着順)  
受講料 無料  
申し込み 事前にFAXまたはEメールに住所、氏名、会社名(団体名)、電話番号、メールアドレスを記入し、富士市産業支援センター f-Biz へ ☎30-6363 ㊚30-6364 ㊓info@f-biz.jp

平成20年11月末、全世帯に配布した「私の便利帳」71ページに記載の富士公証役場の電話番号が変更になりました。

変更後 ☎51-4958

**第47回 企画展**  
**富士川を渡る歴史**

と き 3月21日~5月10日  
9:00~16:30(4月からは17:00まで開館)  
休館日 毎週月曜日(4月27日、5月4日を除く)  
入館料 大人100円、小・中学生50円  
市立博物館 ☎21-3380

**春山登山やハイキングでの事故を防止しましょう!! 消防本部警防課 ☎55-2856**

春山登山やハイキングは、悪天候や急激な気象の変化など特に注意が必要です。入山する際は、次のことを心がけ安全に登山しましょう。  
・朝早く出発し、早目に下山しましょう。  
・綿密な登山計画を立て、経験豊富なリーダーと行動しましょう。  
・登山道やハイキングコースは崩壊や残雪なども考えられますので、装備は万全にしましょう。  
・登山口に設置された登山ポストに登山者カードを必ず提出しましょう。

**~国民年金保険料の改定と便利でお得な口座振替について~**

平成21年度(4月~平成22年3月)の国民年金保険料は月額1万4,660円です。

**★国民年金保険料 現金納付・口座振替比較表**

納付方法	1か月分		12か月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末口座振替)	1万4,660円	—	17万5,920円	—
毎月振替[早割](当月末口座振替)	1万4,610円	50円	17万5,320円	600円
1年前納(現金納付)	—	—	17万2,800円	3,120円

**★クレジットカードによる国民年金保険料の納付も可能です。**

申込方法など詳しくは、電話で富士社会保険事務所へお問い合わせください。  
㊓http://www.sia.go.jp

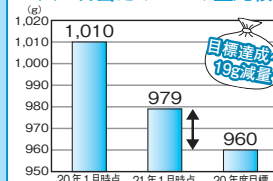
富士社会保険事務所 ☎61-1911

**~めざせ!ごみ減量~ スマートだより**

**★21箇条の富士市ごみ憲章**

「ペットボトルや紙パック、いつも待ってる回収箱。」  
ステーション回収のほか、ペットボトルなどの拠点回収にも積極的に協力しましょう。

1人1日当たりのごみ量比較



**3月の水道料金・下水道使用料**

お客様センター ☎55-2846

**~納入は便利で確実な口座振替で~**

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ  
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

- 納入期限 3月31日(火)  
(納入通知書は、今月中旬に郵送します)
- 口座振替日 3月30日(月)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

**3月の休日当直医**

Available Hospitals in the Holiday  
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内  
**☎51-9999**

**産婦人科** Gynecology & Obstetrics  
Gineco-Obstetrica  
8:00~翌8:00

- 8(日) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5
- 15(日) 船津クリニック 65-7272 川成新町
- 20(金) 宮崎クリニック 66-3731 松岡
- 22(日) 池田産婦人科医院 21-2228 石坂
- 29(日) ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町

**眼科** Ophthalmology  
Oftalmologia  
9:00~17:00

- 天神眼科医院 23-7050 富士宮
- 小森眼科クリニック 21-0333 伝法
- なかじま眼科 72-0011 入山瀬
- 中央眼科クリニック 28-5533 富士宮
- 聖隷富士病院 52-0780 南町

**耳鼻科** Otorhinolaryngology  
Otorrinolaringologia  
8:00~17:00

- 田中医院 975-0226 三島
- かみでクリニック 53-3321 伝法
- 内藤耳鼻咽喉科 987-1717 長泉町
- 三島中央病院 971-4133 三島
- 三島クリニック 935-6681 沼津

**3月の接骨師会  
休日当直当番**

Bonesetter  
Clinica de osteopatia  
9:00~17:00

- 佐野接骨院 52-0774 吉原4
- 渡辺接骨院 61-0548 富士町
- 永田町接骨院 53-6810 永田町1
- 田子浦接骨院 61-4131 横割6
- 二宮整骨院 53-8833 伝法

**救急**

Emergency Hospitals  
Hospitals de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2  
平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜・祝日 9:00~翌8:00  
(診療上の注意) 必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

歯科 Dentistry  
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法  
日曜・祝日 9:00~12:00  
13:00~16:00

## 講座・教室

### おきらく体操教室(60歳未満対象) ～リズムウォーキング、ストレッチ体操など～

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き 5月12日から  
の毎週火曜日  
10:00～11:30  
計10回

ところ 市立富士体育  
館2階体育室

対 象 市内在住・在  
勤の60歳未満の人

定 員 60人(応募者多数の場合抽  
せん)

受講料 1,000円(保険料を含む)

申し込み 4月8日(必着)までに、  
往復はがきに教室名、住所、氏名  
(ふりがな)、年齢、電話番号を記  
入し、〒417-8601 富士市教育委  
員会スポーツ振興課へ



### さわやか健康体操教室(60歳以上対象) ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

会 場	と き(計10回、祝日・休講日を除く)	定 員
須津まちづくりセンター	5月7日からの毎週木曜日	各40人
富士見台まちづくりセンター	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	
市立富士体育館	5月8日からの毎週金曜日	各60人
	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	
	5月13日からの毎週水曜日 10:00～11:00	
元吉原まちづくりセンター	5月11日からの毎週月曜日	各45人
鷹岡まちづくりセンター	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各50人
大淵まちづくりセンター	5月11日からの毎週月曜日 10:00～11:00	45人
岩松まちづくりセンター		35人
広見まちづくりセンター	5月12日からの毎週火曜日	各40人
	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	
富士北まちづくりセンター	5月12日からの毎週火曜日 10:00～11:00	50人
丘まちづくりセンター		45人
天間まちづくりセンター	5月13日からの毎週水曜日 10:00～11:00	55人
田子浦まちづくりセンター	5月18日からの毎週月曜日	各40人
	①9:30～10:30 ②10:45～11:45	

対 象 市内在住の60歳以上(平成21年4月1日時点)の人

受講料 1,000円(保険料を含む)

申し込み 4月3日(必着)までに、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年  
齢、性別、電話番号、会場名・曜日・時間(前半・後半がある会場は、希望の  
時間も記入)を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ  
※各応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整をする場合があります。

## りぶす富士主催 各種スポーツ教室

りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

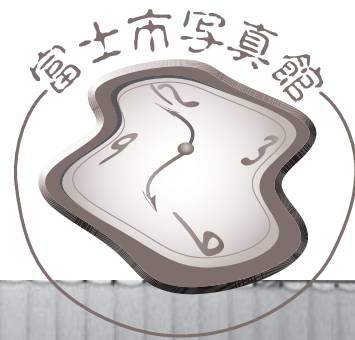
教室名	と き	ところ	対 象	定員	受講料	受付日		
①硬式テニス(午前)	4月7日からの毎週火・金曜日 10:00～11:30 計10回	富士総合運動 公園庭球場	一般 (高校生以下除く)	30人	6,000円	3月24日(火)		
②ほのぼの健康体操	4月8日からの毎週水曜日 ①9:30～10:30 ②10:40～11:40 各計10回	富士柔剣道場	60歳以上	各 50人	2,000円	3月25日(水)		
③エアロビクス(午前)	4月9日からの毎週木曜日 10:00～11:30 計10回	市立富士体育 館剣道場	一般 (高校生以下除く)	25人	各 5,000円	3月26日(木)		
④ヨガ(午前)		温水プール 軽体育室		30人		3月20日(金)		
⑤エイジケアスタイルアップ	4月9日からの毎週木曜日 19:00～20:30 計10回			25人		3月22日(日)		
⑥フィットネスボール体操	4月10日からの毎週金曜日 10:00～11:30 計10回	市立富士体育 館剣道場			20人	4,000円	3月27日(金)	
⑦女性水泳			一般女性	35人	6,000円	3月20日(金)		
⑧小学生水泳	4月11日からの毎週土曜日 10:00～11:30 計10回	温水プール	小学生	各 30人	5,000円	3月21日(土)		
⑨水中エアロビクス(午前)	4月13日からの毎週月曜日 10:00～11:30 計10回					20人	各 6,000円	3月23日(月)
⑩水中エアロビクス(夜間)	4月13日からの毎週月曜日 19:00～20:30 計10回							
⑪ボディシェイプアップ			一般 (高校生以下除く)	30人	各 5,000円	3月29日(日)		
⑫ボディコンディショニング	4月14日からの毎週火曜日 10:00～11:30 計10回	温水プール 軽体育室		20人		3月24日(火)		
⑬ヨガ(夜間)	4月14日からの毎週火曜日 19:00～20:30 計10回			35人		3月22日(日)		
⑭親子水泳	4月14日からの毎週火曜日 15:30～17:00 計8回	温水プール	3～6歳児 とその親	15組 30人		3月28日(土)		
⑮エアロビクス(夜間)	4月17日からの毎週金曜日 19:00～20:30 計10回	温水プール 軽体育室	一般 (高校生以下除く)	各 25人	4,000円	3月29日(日)		
⑯キッズダンスエアロビクス	4月18日からの毎週土曜日 10:00～11:30 計10回		小学生				3月28日(土)	

申し込み 各受付日の8:45～9:00(仮受付)に、本人またはその家族が受講料(⑦⑧⑨⑩⑭⑯は印鑑も必要)を持参し、

②は富士柔剣道場、③⑥は市立富士体育館、それ以外は温水プールへ

※応募者多数の場合抽せん。

# 富士見台小学校校歌制定 昭和53年2月 (ジヤトコ富士見台寮体育館)



## 新しい校歌を私たちが披露

昭和52年4月、富士見台小学校が開校し、私は6年生として編入しました。開校当時は体育館もプールもありませんでした。開校したが、新しい校舎と広いグラウンドは私たちの自慢でした。校歌もまだなかった。6年生が歌詞をつくった「開校賛歌」という歌を歌っていましたね。

校歌は、児童文学者で富士市出身の吉田とし先生（故人）が作詞してくださいました。読みながら、どんな先生なんだろうと想像していましたよ。

校歌制定記念式典は、近くにあるジヤトコの体育館で行われました。新しい校歌は、5・6年生が舞台上で披露しました。式典で吉田先生は、歌詞の「大きな富士がきょうもまた、北の空からみつめてる」を思い出して元気になってほしいと話をされました。私たちはあこがれの先生に握手をしていただき、感激のあまり「手を洗わないでいようね」と話し合っていたことを覚えています。

今でも富士見台小学校に通う子どもと一緒に校歌を歌うたび、当時の大切な思い出がたくさんよみがえってきます。



記念式典の舞台上で校歌を歌った  
西嶋 朗子<sup>あきこ</sup>さん  
(富士見台7)

### こちら編集室

数年前、我が家で子犬が生まれたとき、「ポッチとニャンチの愛の伝言板」(6ページで紹介)に写真を掲示して、飼ってくださる人を募集しました。ほどなく連絡をいただき、子犬は新しい家族とめぐり会うことができました。その後、「ミーナ(子犬の名前)が家に

来たおかげで、毎日が楽しいです」と、子どもたちの笑顔に囲まれ幸せそうな子犬の写真が届きました。「家族の一員」として大切に育ててください、本当にうれしく思っています。伝言板を見るたび、「この子たちも優しい家族と出会えるといいな」と願っています。(り)

人口	261,573人	(前月比+8)
男	129,592人	(+2)
女	131,981人	(+6)
世帯	95,927世帯	(+29) 2月1日現在
編集・発行	富士市総務部広報広聴課	
〒	417-8601 静岡県富士市永田町1-100	
☎	0545-51-0123(代)	☎0545-51-1456